

令和7年度第1回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会会議録

開催日時：令和7年10月14日（火）午後2時～午後4時00分

開催場所：伊賀市役所2階 202・203会議室

出席委員：榎本悠孝・山本智映子・吉輪康一・竹島和実・松尾明彦・寺田浩和・中村 倫・
水谷展子・中島 悟・中野暢介・滝井 昇・川瀬尚俊・藤岡敏明・恒岡奈緒子・
市村京子・中島美佳・松村元樹・城島慎子・松井虹児・笹尾真緒

欠席委員：松原史佳・澤村裕子

事務局：川北喜道健康福祉部長・福岡香穂健康福祉部次長

障がい福祉課（谷口真紀・井上京子・池住慎哉・馬場俊輔）

障がい者相談支援センター（岡本晃佳・溝端輝広・宮川麻子）

委託業者：株式会社名豊（渡邊陽介）

事務局：ただ今から、第1回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会を開催いたします。

本日ご出席いただいております委員は22人中20名でございます。半数に達しているため、伊賀市障がい者福祉計画策定委員会条例第6条第2項の規定におきまして、本委員会は成立しております。

伊賀市は令和2年度から令和8年度までの6年間を計画期間として、第4次伊賀市障がい者福祉計画を策定し、障がいのある人が住み慣れたまちで安心して暮らしていただけるための支援に取り組んでまいりました。令和9年度からの新たな第5次伊賀市障がい者福祉計画を策定するため、皆さまにご協力ご協議いただきます。よろしくお願いたします。

1 あいさつ

健康福祉部長：皆さま、こんにちは。健康福祉部の川北でございます。本日は第1回の伊賀市障がい者福祉計画策定委員会にお集まりいただきありがとうございます。また、日頃から伊賀市の福祉行政に格別のご理解とご協力を賜りますこと、改めましてお礼申し上げます。

さて、司会が申しあげましたとおり、次期計画の策定が迫ってまいりました。そのような状況の中で私たちは、障がい者福祉の現状と課題をしっかりと理解し、次期計画が、地域の障がい者の方々がより充実した生活を送るための基盤となることを目指して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。そのために、今年度は、市民の皆さんや障がい者の方々に対するアンケートを実施させていただきたいと思っています。具体的には、障がい者の方々が日々日常生活で直面している課題、必要なサポート、そして福祉サービスに対する意見などお伺いさせていただきたいと思ます。また、市民の皆さまに対しましても、障がい者の方々への理解を深めてもらうために現状を把握し、今後どのような取り組みが必要かについて、具体的な声を反映させることができるというように考えているところです。

策定委員の皆さまには、是非ともこのプロセスに積極的に関与していただき、皆さまの貴重な意見やアイデアによってこの計画の実効性を高めていきたいと考えておりま

す。これからも引き続きご協力、ご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、第1回目の委員会のため各委員の皆さまから、自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員・事務局自己紹介)

事務局：(配布資料確認)

2 委員長及び副委員長の選出について

事務局：それでは事項書に基づきまして、委員長、副委員長を選出したいと思います。

(事務局一任で、榎本委員を委員長、寺田委員を副委員長に選出)

3 計画策定の諮問について

事務局：続きまして、事項書3、計画策定の諮問について、でございます。計画策定の諮問につきましても、議長および策定委員会委員長さまに諮問書をお渡しさせていただくべきところでございますが、本日、市長が公務のため、健康福祉部長の川北より諮問書をお渡しすることをご了承いただけますようことをご了承いただけますようお願いいたします。それでは川北健康福祉部長より、榎本委員長さまに諮問書をお渡しさせていただきます。

～ 計画策定諮問（部長より委員長に諮問書を手渡す） ～

事務局：ここからの進行は、委員長の榎本さまにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：改めまして皇學館大学から参りました榎本悠孝です。今回、策定していく伊賀市障がい者福祉計画につきましても、伊賀市の障がい者福祉施策の基盤と考えています。アンケートの中には障がいのある方を始め、市民の皆さんの声を元に大切に吸い上げていきたいと思っております。ここでは、現場の方々の声、当事者の方の声、支援者の視点など、いろいろな観点からの視点が集まっておりますので、ぜひ建設的な議論をさせていただきたいと思っております。皆さんよろしくお願いいたします。

【議題】

1. 第5次伊賀市障がい者福祉計画策定について

委員長：議題1、第5次伊賀市障がい者福祉計画策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料1、資料2について説明)

委員長：事務局より説明いただきました。ただいま説明いただいたスケジュール等に関してご質問等々あれば、挙手していただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、続いて2番に移らせていただきたいと思います。

2. 障がい者福祉計画策定のための意識調査（アンケート）について

委員長：続きまして、2. 障がい者福祉計画策定のための意識調査（アンケート）について、事務局よりご説明をいただきたいと思います。お願いします。

事務局：（資料3、市民調査用 案について説明）

委員長：ご説明ありがとうございました。それではまず市民の方向けのアンケートにつきまして、皆さまからまたご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：問9が非常に多いのですが大事なところをスリム化してもよいのではと思います。資料3の回答をいただいたように、問17と問20が問9に反映されない理由があるのですか。要は問17と問20が非常に大事です。アンケートは計画的な効果があるため、受け取った市民も「そうなのか」と認識いただけることはとても大事なことです。伊賀市として問17と問20を特だしされる理由等がもしあるようなら、少し含めていただいて、特にそうでなければ、問9に入れていただくと、もう少しスリム化されるのではないかと思います。認知度のところでは、「内容（趣旨）を知っている」が一番理想的で、次にあることを「知っている」、「知らない」というようにされるのはどうかと思いました。

事務局：問17と問20ですが、問17が避難行動要支援者支援制度になっております。問20が障害者差別解消法になっております。伊賀市の方で別の施策もさせていただいているということが一つ、避難行動要支援者制度の方は、そちらに同意をして登録をされた方に対して、国の災害対策法で障がい者に対して個別避難計画を作っていくように言われております。今、モデル地区を選び令和6年度から1地区、令和7年度が3地区、今実施しているのですが、そのモデルをまた内容確認して、伊賀市全体で個別避難計画を作ることに進めていきたいと思っております。そちらの方から障がいを主体的に盛り込んでいきたいということで、初めの入り口が要支援者避難行動というところでわけさせてもらっています。障害者差別解消法というのは、障がい福祉課が取り組むべき一番大切なところであると思っておりますが、言葉が少々難しいためか、法律の認知ができていません。まずは、そのような解消法があり、合理的配慮ということが必要だということ、そこを知っていただきたく、より詳細に書かせていただいているというところがあります。

委員長：選択肢の順番については、いかがでしょうか。

事務局：選択肢は入れ替え、修正させていただきます。「内容（趣旨）を知っている」、「言葉は知っている」、「知らない」という順に変更させていただきます。

委員：沢山の質問があり、最終的には計画につながっていくのだと思います。事務局やコンサルは、この質問の項目が、策定の中のこのような部分に反映するための質問事項という体系がわかるようにしていただくとよいと思います。もちろん、全体のアンケートと計画との関係性が見えるとよいです。

事務局：アンケートですが、この項目がこのアンケートの方針につながるということは難しくなっております。いろいろクロス集計をさせていただいて、例えば、1番目の答えと19番目の答えで考えるとここに当てはまるというようなことをしているため、この内容にこれがということよりも、アンケートを答えている方が答えやすいような順番にさせていただいている状況です。

委員長：よろしいでしょうか。一項目に一つの答えということではなく、実際アンケート結果というものは、集計結果が出て、それをさらに分析結果、クロス集計等が行われ、その中で実際計画の中に反映していく際には、また皆さんのご意見等をいただきたいと思います。そのような分析も、業者の方に、こちらのオーダーを出せばしていただくということによろしいでしょうか。

コンサル：はい。

委員長：他、ご意見はいかがでしょうか。

委員：問20～22の流れが少々わかりづらいです。例えば、問22「問21で聞いた差別について」という文言で、差別を援護したりすることについてということだと思いますが、「問21で聞いた」というのを変更した方がよいかと思いました。問21の解答欄も○がしづらいです。

事務局：問21の「障がいのある人や家族が、差別を受けたり、いやな思いをしていることについて、あなたは今後どうなると考えますか。」というものに対しての答えがわかりづらく、そこから続く、問22の答え方が、答えづらいのではないかというご意見でよろしいですか。事務局の方で見直しをさせていただき、なるべく答えにつながりやすい設問の仕方に見てみます。

委員長：ありがとうございます。他、いかがでしょうか。実際、回答する側に立って、皆さん、気になる点等があれば、この場でお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、次のアンケートに移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料3、障がい者調査用 案について説明）

委員長：それでは皆さまから、アンケートに関しましてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：項目数が非常に多いため、例えば問8、9をくっつけたらどうかと思います。問8の「いない」を問9の「8」に追加すると、「問8 あなたは、入院・就労・入居などの際に頼れる人はいますか。」を聞くことができることと同時に、問9に選択肢を入れることによって、問8と一緒にすることができます。そして、問21と問22も同じで、「問21 介護・介助者の人が、困ったときや不安になったときに相談できる人はいますか。」についても、問21で「いる」人は、問22の1番から7番を選択し、「いない」方は、問22に「いない」を追加すると問21と問22と一緒にすることができますと思います。9ページ問28「2. 伝えていない」を選択した方に、もし聞くことができるなら、伝えることができないのか、伝える必要がないとご自身が判断されているのかなど、伝えていない理由を追加してもよいかと思います。13ページ、問39と問40も、例えば「1. 福祉サービスを知っていて利用している。」、「2. 知っているが利用していない。」、「3. 知らない。」で一緒にできるため、よいのではないのでしょうか。それも検討していただきたいと思います。15ページ問47の福祉避難所のところですが、せつぱくならご自身が生活されている最寄りの避難所をご存知かどうかということをもまず聞くことはどうかと思います。福祉避難所自体が存在していることを知らない、実際に災害が発生した時に福祉避難所がどこにあるのかご存じない方もおられると思うため、最寄りの避難所を知っているか、避難所そのもの知っているか、そのあたりはご検討いただきたいです。しかし、項目数が増えてしまいますが、いかがでしょうか。

事務局：問8と問9、確かに合わせるができると思うため、修正できるよう考えます。問21と問22も、同じようにもう一度考え直し一つにできるようにします。問28、伝えているか伝えていないかのところですが、伝えていないの前に伝えられていないという、伝えることができない、伝えられていない、そのようなことばを一つ入れることで、伝えたいけれどできていないということばをいれたいと思います。そのあたり、そのような回答にして説問を増やさずにしたいと思います。問39と問40ですが、わかりやすく答えられた方がよいため、ことばを一つに繋げていきたいと思います。最後の問47、福祉避難所ですが、福祉避難所の場所ですが、最初から開設されるわけではなく、一時避難所に避難し、そこから福祉避難所をさらに開設することになるため、避難所で福祉避難所の場所を改めて指示する形になると思います。福祉避難所の説明のところにも書かせていただいているのですが、二次避難所であるため、必要と判断された場合に開設されるということを知っていただこうと思っているため、このままで行きたいと思います。

委員長：よろしいでしょうか。

委員：「あなたの医療の状況についてお伺いします。」の「問34あなたが現在受けている医療的なケアについてご回答ください。」で、私自身のことですが、人工股関節を両足に入れておりますが、通院のみです。その場合は、「その他」になるのですか。「その他で通院のみ」と書くのですか。

事務局：医療的なケアというところであり、普段の通院等は考慮していないことになりま
す。回答してくれる方はわかりづらいため、書き方を変えます。通院等があれば、13
に通院という形で書いていただければと思います。ここでいう医療的ケアということ
は、日常的に医療で吸入器や胃ろうなどという形で、日々日常生活において医療を施
す必要があるかどうかということを知りたいと思っており、聞き方か補助の言葉を入
れさせていただきます。

委員：19ページ問59、障がい者が合理的配慮の提供を求めたことがありますかという書き方
なのですが、本来、合理的配慮というものは事業者等がやるものであって、障がい者
が求めないとしてももらえないものではないと思うのです。したがって、このような質
問は、障がいを持っている人が、私はこのような「障がいを持っていて、このような
配慮をしてくださいと求めたことがありますか」という書き方であるため、これは少々
趣旨とは違うのではないかと思います。むしろ一般的な市民調査で、「障がいを持っ
ている人が困っている時に、積極的に配慮しましたか」という答えであればよいと思
いますが、障がい者に対する質問ではないという気がしました。

事務局：本来は障がい者側がするものではなく、健常者や、店舗、事業者というところが配
慮すべき事なのですが、こちらの方をしてもらえなかった場合に声を上げてしてもら
えたことがあるかということを知りたいというところで入れさせていただきました。
検討します。

委員：特に車椅子のことが二つ程出ていますが、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がいもあ
るため、逆に回答数が少なすぎると思います。「その他」に書けばよいのかもしれま
せんが、少し考えていただきたいと思います。

事務局：こちらの方、設問をいれるかということも含めて検討させていただきます。

委員長：貴重なご意見をありがとうございました。どちらの立場からということで非常に重
要で、確かに言葉にして合理的配慮というのですが、その趣旨を含めて市民の皆さ
ま、また、私たちも再確認していくということが重要と思っております。他はいか
がでしょうか。

委員：表記のことですが、17ページ問54（問55にお進みください）の対象が「6～14」では
ないのですか。18ページ問55の上、（問54で「7～15」と答えた人へおたずねしま
す。）も「7～15」ではなく「6～14」ではないでしょうか。

事務局：申し訳ございません。訂正します。

委員長：ありがとうございました。確認の部分は、最終的にしっかりさせていただきたいと
思います。

委員長：問58「合理的配慮の提供」について、「知っている」か「知らない」を聞いていますが、市民の方用アンケートと同じような「言葉を知っている」というような三段階にすればどうなのかと思いました。そのあたりはご意見ありますか。これは二段階がよいなどあればお願いします。

事務局：二段階がよいということではないため、先ほどと同じような三段階の聞き方に変えさせていただきます。

委員長：他、いかがでしょうか。それでは、またご意見いただいた部分に関しては事務局の方で修正等させていただきます、また委員の皆さまにご提示させていただきます。それでは三つ目のアンケートの説明をお願いします。

事務局：（資料3、障がい児調査用 案について説明）

委員：問15の通園・通学をされてない方は、どのような方が通園・通学されていないと想定できるのですか。

事務局：通園・通学について、通園に関しては保育所に通っていない方がいらっしゃいます。通学に関しては不登校で通っていらっしゃらない方がいらっしゃるため、一応入れさせてもらっています。

委員：14ページ問40「合理的配慮の提供」のなかで、「4. 職場において、障がいの特性に応じて休憩時間の調整を求めた」となっています。障がい者用のものがそのまま引用されているのではないかと思います。もしかすると、他もあるかもしれないため確認し、子ども用に変更した方がよいと思います。

事務局：子ども用に修正します。申し訳ありません。

委員長：ありがとうございます。他、いかがでしょうか。回答する立場として違和感があるところをご指摘いただければと思います。

委員：問42番の設問は「10. 障がい者施設へ入所したい」となっていて、これは進路として、問43と混同するのではないかと思います。問42で、回答数が多く進路を一つだけに絞ることが厳しいと、「11. まだ、どうするかわからない」を選択される方が多くなると考えられます。そのようになるとアンケートに対して、回答があまり反映されないことがあるため、選択肢を三つ程度にした方がよいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。進路に関しておっしゃるとおりだと思います。一つに絞りにくいこともあるため、回答の仕方については、検討していただきたいと思います。第一希望、第二希望、第三希望などが望ましく、○をつけやすいと思います。

委員：どれも似ているため難しいし、正確な本人のニーズかという点と違うため、結局「わからない」にしてしまうとあまり意味がないと思います。もう少し枠を減らし、回答しやすいようにした方がよいと思います。

事務局：ことばと繋がり、数に関して検討させていただきたいと思います。

委員：電車とバスの通園・通学について、7ページ問16は回答が「3. バス」と「4. 電車」にわけられていて、よいと思います。例えば、車椅子を利用されている障がい児や障がい者の方がいらっしゃると思いますが、関西本線は車椅子ごと車両に乗れるような幅がないところや、亀山方面になると、エレベーターが伊賀市内の駅にはないのでそう考えたときにわけられた方がよいと思います。バスは車椅子ごと乗れますが、関西本線に関してはそれがありません。問16のような書き方がよく、問12など障がい者用もわけていただいた方がよいと思います。

委員：私も今は歩けるのですが、伊賀上野の駅は階段で降りなければならないため、車椅子になるとどのようなことになるのかと思いながら、大阪の病院に行っています。大阪方面に乗るとき、段差がかなりあります。ホームと車両の段差がずいぶん高いです。

委員長：ありがとうございます。今出た項目も、障がいのある方のアンケートも含めて検討をお願いします。他はいかがでしょうか。それではアンケートの内容については、これで終わらせていただきたいと思います。
次の議題ですが「3. その他」にいきたいと思います。何かあれば、お話いただければと思います。

3. その他

副委員長：このアンケートですが、回答率はどの程度を目指していますか。あと一つ気になるのが、アンケートの意見を出していただいたことが素晴らしいと思って見せていただいているのですが、改めてアンケートでどこまで聞くのか、または聞かないのかということが非常に難しいと思いました。アンケートの結果の活用ということが非常に気になっていて、この資料2の策定委員会のところでも、今回の委員会の結果を受けてアンケートを発送いただいて、第2回策定委員会（アンケート速報報告・課題の抽出検討等）と入れていただいているのですが、そこが非常に大事で、今回のアンケートは2回「どうですか」といただいています。理解を深めていくためには、それを受け、知識としてそれを経験し、共感していただかなければ、あまり意味がないと思っています。結局、アンケートも過程の一つであって、計画を立てていくことが最終目的ではなく、実際の取組に反映させ、理解度が上がり、誰もが住みやすい暮らしづくりが一番大事なことだと思います。

事務局：回収率ですが、前回のアンケートの回収率ですが、市民の方が42%、障がい者の方が51%、障がい児の方が41%というような回答率でした。その前の3次ときのアンケートの回収率につきましても、大体同じような数字になってきております。今回のアンケートにつきましても、また後で説明と思ったのですが、紙だけでなくインター

ネットを使って回答していただけるように、調査票のところに入っていき案内のものを置かせていただき、ウェブ回答も検証を進めていきたいと思っております。それで回収率が増えていくのではないかと思います。先ほどのスケジュールで少し言わせていただきましたが、伊賀市にはeモニター（市の行うインターネットを活用したアンケートに回答する市民モニター）制度があり、600人ほど登録されています。その中に障がい者の方か、一般の方かというところまで、まだ把握していないのですが、eモニターの方にもアンケートを投げさせていただいて、回答を集めていきたいと考えています。できれば前回より多く回収していきたいと考えています。アンケート結果ですが、計画の方にアンケートの結果をすべてではないのですが、一部載せさせていただいて、このような回答があったため、このようなことを進めていきますというようなアンケート結果の方も抽出し、計画にのせていくようなことを前回させていただいております。また、アンケート結果は抜粋になると思いますが、活用していけるのであれば、随時活用していきたいと考えています。

委員長：1点質問ですが、eモニターの方にも調査をするという話でしたが、eモニターの方と実際の調査対象に選ばれる方がバッティングするという懸念はないのでしょうか。

事務局：eモニターの方の名前をすべてこちらにいただくことができるかわからないのですが、もし情報をいただくことができるのであれば、重ならないように無作為の抽出する人数を多くさせていただいて、同じ家庭にいくつも調査票がいかないようにと考えています。そのようにしていく中で、eモニターの方がもし重なっていけば、母数を変えろという形でしていきたいと思っております。障がい児の方ですが、前回のアンケートにつきましては、障がい児の方は1世帯に1アンケートということできさせていただいて、障がい福祉サービスの利用の方、精神通院を使われている方、手帳お持ちの方、すべての障がい児のお宅の方にアンケートを送らせていただくことができました。できれば今回もそのような形でできるとよいというように考えております。

委員長：ありがとうございます。他に委員の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、長時間にわたり第1回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会をさせていただきましたが、マイクの方を事務局にお返ししたいと思います。

事務局：ありがとうございます。本日委員の皆さまからいただきましたご意見を、またアンケートを修正していきますが、先ほど委員長の方から、もし後日ご意見があればということでしたが、あるようならば今週中にはいただけますと、その意見も事務局で検討させていただきます。その後、アンケートに反映した最終案につきましては、委員長と副委員長に内容を確認いただき、その内容をもってアンケート調査を実施させていただきます。委員の皆さまにおきましても、後日完成しましたアンケート調査を送付させていただきます。よろしく願いいたします。

次回第2回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会は、年が明けた来年1月27日（火）午後2時を予定しております。本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

<閉 会>